

住みよく魅力ある島づくり計画

- 沖縄 21世紀ビジョン離島振興計画 -

(平成24年度～平成33年度)

【見直し版】



平成30年1月

沖縄県

目 次

第 1 章 総説

第 1 節	計画策定の意義	1
第 2 節	計画の性格	2
第 3 節	計画の期間	2
第 4 節	計画の目標	2
第 5 節	計画の効果的な実施	3

第 2 章 計画の基本方向

第 1 節	離島振興の基本的課題	4
第 2 節	離島振興の基本方向	11

第 3 章 振興施策の展開

第 1 節	離島における定住条件の整備	19
1	自然環境の保全・再生・適正利用	19
(1)	生物多様性の保全	21
(2)	陸域・水辺環境の保全	23
(3)	自然環境の再生	25
(4)	自然環境の適正利用	25
(5)	県民参画と環境教育の推進	26
2	安らぎと潤いのある生活空間の創造	27
(1)	持続可能な循環型社会の構築	30
ア	3Rの推進	30

イ	適正処理の推進	3 0
(2)	低炭素島しょ社会の実現	3 2
ア	地球温暖化防止対策の推進	3 2
イ	クリーンエネルギーの推進	3 3
ウ	低炭素都市づくりの推進	3 4
(3)	生活環境基盤の整備	3 5
ア	安定した水資源の確保と上水道の整備	3 5
イ	下水道等の整備	3 6
ウ	情報通信基盤の整備	3 6
エ	電力エネルギーの安定供給	3 7
オ	住宅の整備促進	3 8
(4)	価値創造のまちづくり	3 9
ア	沖縄らしい風景・まちづくり	3 9
イ	花と緑あふれる県土の形成	4 0
3	交通・生活コストの低減	4 1
(1)	交通・生活コストの低減	4 3
(2)	石油製品の価格安定化	4 3
4	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	4 4
(1)	航空交通	4 6
(2)	海上交通	4 7
(3)	陸上交通	4 8
(4)	交通ネットワークの充実	5 0
5	教育及び文化の振興	5 1
(1)	公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減	5 4
(2)	沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	5 6
(3)	自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	5 7
(4)	国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	5 9

(5) 文化の振興	6 0
6 健康福祉社会の実現	6 2
(1) 健康・長寿おきなわの推進	6 4
ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進	6 4
イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成	6 5
(2) 子育てセーフティネットの充実	6 6
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	6 7
ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	6 7
イ 障害のある人が活躍できる環境づくり	6 9
ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進	7 0
エ 福祉セーフティネットの形成	7 2
オ 保健衛生の推進	7 3
7 安全・安心な生活の確保	7 4
(1) 共助・共創型地域づくりの推進	7 7
ア 住民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	7 7
イ 交流と共創による農山漁村の活性化	7 8
(2) 社会リスクセーフティネットの充実	7 9
ア 安全・安心に暮らせる地域づくり	7 9
イ 災害に強い県土づくりと防災対策の強化	8 0
(3) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	8 3
第 2 節 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	8 4
1 観光リゾート産業の振興	8 4
(1) 離島観光ブランドの確立	8 6
(2) 市場特性に対応した誘客活動の展開	8 8

(3)	観光客の受入体制の整備	8 9
(4)	観光人材の育成	9 1
(5)	産業間連携の強化	9 1
2	農林水産業の振興	9 3
(1)	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	9 5
(2)	流通・販売・加工対策の強化	9 7
(3)	農林水産物の安全・安心の確立	9 9
(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	1 0 1
(5)	農林水産技術の開発と普及	1 0 3
(6)	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	1 0 5
(7)	フロンティア型農林水産業の振興	1 0 6
3	離島を支える地域産業の振興	1 0 8
(1)	中小企業等の支援体制の充実	1 1 0
(2)	特産品開発などマーケティング支援等の強化	1 1 2
(3)	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興	1 1 4
(4)	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	1 1 5
(5)	情報通信関連産業の振興	1 1 6
(6)	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓	1 1 7
4	離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	1 1 8
(1)	ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出	1 1 9
(2)	環境関連産業の戦略的展開	1 2 1
(3)	海洋資源調査・開発に向けた取組の推進	1 2 1
5	科学技術の振興	1 2 2
(1)	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化	1 2 3
(2)	科学技術を担う人づくり	1 2 4
6	雇用対策と多様な人材の育成・確保	1 2 6
(1)	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	1 2 8

(2) 若年者の雇用促進	1 2 9
(3) 職業能力の開発	1 3 1
(4) 働きやすい環境づくり	1 3 1
(5) 離島を支える多様な人材の育成・確保	1 3 2
7 交流と貢献による離島の新たな振興	1 3 4
(1) 地域間交流の促進	1 3 5
(2) 国際協力・貢献活動の推進	1 3 6

第 4 章 圏域別振興方策

1 北部圏域	1 3 7
(1) 圏域の特徴	1 3 7
(2) 振興の基本方向	1 3 7
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	1 3 8
・伊平屋村（伊平屋島、野甫島）	1 3 8
・伊是名村（伊是名島）	1 4 3
・伊江村（伊江島）	1 4 7
・本部町（水納島）	1 5 1
2 中・南部圏域	1 5 3
(1) 圏域の特徴	1 5 3
(2) 振興の基本方向	1 5 3
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	1 5 4
・うるま市（津堅島）	1 5 4
・南城市（久高島）	1 5 7
・渡嘉敷村（渡嘉敷島、前島）	1 6 0
・座間味村（座間味島、阿嘉島、慶留間島）	1 6 4
・粟国村（粟国島）	1 6 9

・渡名喜村（渡名喜島）	173
・久米島町（久米島、奥武島、才一八島）	177
・北大東村（北大東島）	181
・南大東村（南大東島）	185
3 宮古圏域	189
(1) 圏域の特徴	189
(2) 振興の基本方向	189
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	190
・宮古島市（宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島）	190
・多良間村（多良間島、水納島）	196
4 八重山圏域	200
(1) 圏域の特徴	200
(2) 振興の基本方向	200
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	201
・石垣市（石垣島）	201
・竹富町（竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島上地、 新城島下地、波照間島、嘉弥真島）	205
・与那国町（与那国島）	210

第1章 総 説

第1章 総説

本章では、時代潮流やこれまでの離島振興の歩みを踏まえ、本計画の策定意義を示すとともに、計画がもつ性格、計画期間、計画目標等を提示する。

第1節 計画策定の意義

新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、離島地域を含む沖縄は、グローバル経済の進展、中国をはじめとするアジア諸国の伸張、我が国における少子高齢社会の到来や総人口の減少など、これまでの時代の枠組みが大きく変動していく渦中にある。

これまで離島振興については、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画並びに沖縄県離島振興計画等に基づき、諸施策が進められてきた。

その結果、農林水産業等の生産基盤、空港、港湾、道路等の交通基盤の整備、水道、電気等の生活関連、医療・福祉・教育施設等の整備を中心に各方面にわたり相当の成果を上げ、住民生活も向上するとともに、産業面においては、特に観光関連の分野で進展が見られるなど、離島地域の社会経済は着実に発展してきた。

しかしながら、離島地域においては、住民生活及び産業振興の両面で依然として沖縄本島地域等との格差が存在しており、多くの離島市町村で人口が減少している。

このような格差は、遠隔性、散在性、狭小性等の離島地域が抱える条件不利性に起因して発生しており、住民生活を圧迫し、産業振興の制約となっている割高な移動コストや輸送コスト、行政サービスの高コスト構造、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備や産業振興の遅れなど、様々な分野で課題が残されており、その解決を図る施策を推進することが求められている。

一方、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしている。また、広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。さらに、離島地域は島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となるとともに、県民の食料供給地としても重要な地域となっている。

こうした中、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄21世紀ビジョン（平成22年3月沖縄県策定）においては、交通体系の整備、基地跡地利用等と並んで、離島振興を重要課題として位置付けている。

また、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、平成24年5月に県が策定した改正沖縄振興特別措置法（平成24年4月施行）第4条に基づく沖縄振興計画である沖縄21世紀

ビジョン基本計画（以下「基本計画」という。）においては、離島の果たしている役割にかんがみ、県民はもとより国民全体で離島住民の負担をともに分かち合い、離島地域を支えるという理念のもとに離島振興に取り組み、離島の条件不利性を克服し、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会を形成していくため、交通・生活コストの低減、生活環境基盤の整備、教育、医療、福祉等の分野における住民サービスの向上など定住条件の整備や、離島地域の特色を生かした産業の振興など、総合的な離島振興策を推進することとしている。

さらに、沖縄振興特別措置法においては、産業振興、離島振興、人材育成、交通コスト対策、医療、教育、福祉など極めて広範囲な分野を対象として、沖縄県及び本県市町村が自主的な選択に基づいて実施する事業に充てることのできる沖縄振興交付金制度が創設されたところであり、関係市町村との適切な役割分担と密接な連携の下に、効果的かつ効率的に施策を推進していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、今後の離島振興に当たっては、時代の潮流を見据えながら、定住条件の整備や離島の特色を生かした産業振興に取り組むとともに、離島地域が有する潜在力を十分発揮し、沖縄県並びに我が国の経済発展に貢献する地域として、存在価値を高めていく必要がある。

この計画は、以上の基本認識に基づき、長期的、総合的な視点に立って離島振興の基本方向とこれに基づく県の取組等を明らかにするために策定するものである。

第2節 計画の性格

この計画は、基本計画で示された基本方向等を踏まえ離島振興を図るための総合的計画であり、離島振興の目標、基本方向及び施策等を明らかにするものである。

したがって、沖縄県における離島振興施策の基本となるものであり、関係市町村、住民、企業、団体、NPOなど離島振興に取り組む多様な主体の自発的な活動の指針となるものである。

第3節 計画の期間

この計画の期間は、基本計画の期間である平成24年度から平成33年度までの10年間とする。

第4節 計画の目標

この計画においては、県民はもとより国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合

う仕組みを構築して離島における定住条件の整備を図り、美しい自然景観や個性豊かな文化など離島の特色を生かして産業の振興と雇用機会の創出を図るとともに、近隣アジア諸国等との友好関係の構築など、新たな分野への展開を図り、離島がその潜在力を十分に発揮し、希望と活力にあふれる豊かな地域社会を実現することを目標とする。

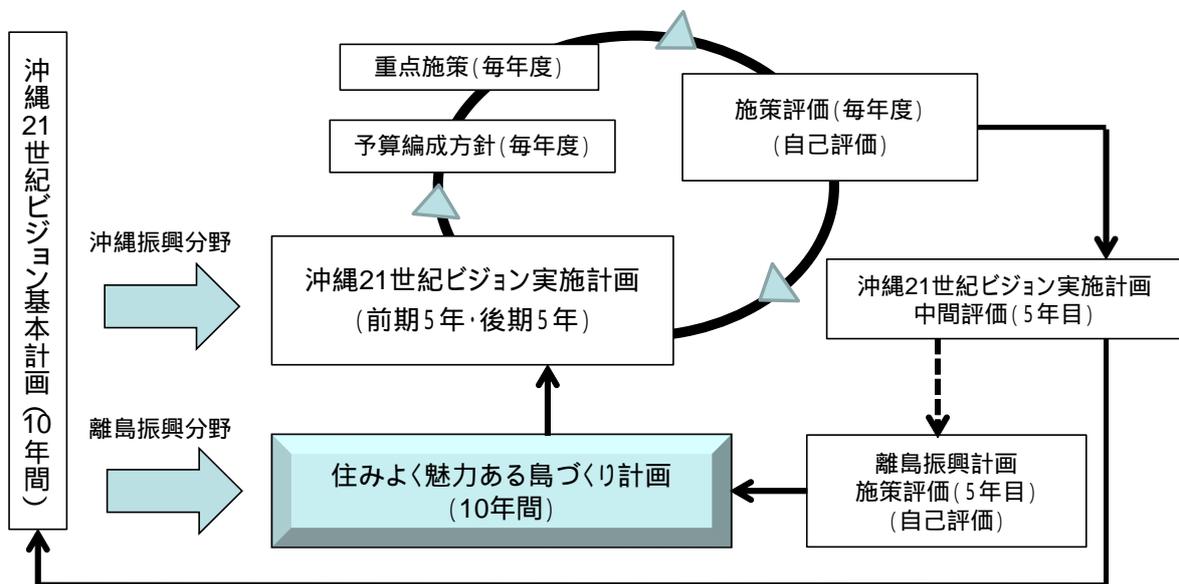
第5節 計画の効果的な実施

この計画の推進に当たっては、本計画で示した課題に着実に対応することが重要であり、沖縄県等の取組が課題の解決に向けてより有効な手段となるよう、常に施策等の見直し、改善を行うことが必要である。

このため、沖縄21世紀ビジョン実施計画における毎年度の施策評価の結果等を活用し、離島振興施策についても見直し、改善を行う。

また、計画の中間地点である5年目を目途に、本計画で示した取組の実績、社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、施策効果や施策の基本方向等について点検・評価を行い、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。

【計画の効果的な実施の流れ】



第2章 計画の基本方向

第2章 計画の基本方向

本章では、離島を取り巻く時代潮流や地域特性を踏まえた「基本的課題」や、「離島振興の基本方向」を提示する。

第1節 離島振興の基本的課題

1 離島を取り巻く時代潮流

我が国社会は、少子高齢化が進行しているほか、総人口の減少という大きな環境変化に直面している。国際的な経済危機等の影響もあり、我が国経済は長引く景気の低迷から脱却できていない状況にあるが、デフレ脱却に向けた大胆な金融緩和等の政策により、景気回復への期待が高まっている。

また、労働力人口の減少により、我が国の潜在成長率の低下が見込まれる一方で、高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費に対する財政需要が増大していく傾向にある。

沖縄の離島においても、町村を中心に人口の減少が進んでいるが、国土審議会が2050年頃までの人口を推計したところ、離島振興法上の有人離島258島のうち約1割の離島が無くなる可能性があるとして指摘している。

離島地域においては、産業別の就業者数に占める建設業のウェートが高いが、我が国の厳しい財政状況や人口減少社会の到来を踏まえ、国の公共事業関係費は、縮減傾向にある。

一方、新たな時代の動きに目を転じてみると、情報通信技術の革新と普及は、生産・雇用を誘発し、生産性の向上をもたらすなど、各国の経済成長に寄与している。スマートフォンの普及により、時と場所を選ばずPC相当の機能でインターネットにアクセスすることが可能となり、SNSの定着は、あらゆる人をつなげる新たなコミュニケーション手段を提供している。

高度情報化の進展は、距離的・時間的制約を克服し、離島の地理的条件不利性を克服し、産業創出の有力な手段となり得るものであり、適切な対応を図る必要がある。

沖縄県のリーディング産業である観光・リゾート産業は、現在、沖縄を訪れる観光客の8割以上が日本人観光客であるが、国民一人当たりの国内宿泊旅行回数、宿泊数、世帯当たりの旅行関連支出ともに減少傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国の経済発展等に伴い、世界全体では観光客数は増加しており、今後も増加が予想されている。そのため、日本政府も訪日外国人を2020年初めまでに4,000万

人、将来的には6,000万人という目標を掲げている。

このような中、沖縄の離島は、美しい自然景観や個性豊かな文化等の資源を有しており、このような魅力を生かすことにより、離島地域は、沖縄を訪れる観光客から高く評価されていく大きな力をもっている。

我が国においては、海洋基本法の策定（平成19年4月）や離島振興法の改正（平成24年6月）等において、我が国の領域、排他的経済水域の保全等で離島地域が果たしている役割をあらためて評価し、離島の振興を図るための措置を講じる必要があるとの気運が高まっている。

沖縄県の離島が点在する広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。

また、東アジアにおける資源を巡る緊張感の高まりや、国益の衝突、安全保障の枠組みの再編など、様々な事態も考えられるが、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、近接するアジア諸国との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、日本がアジアにおいて信頼を確保していく取組の一翼を担う地域としての役割を果たせる可能性を有している。

改正沖縄振興特別措置法においては、沖縄県及び本県市町村が自主的な選択に基づいて実施する事業に充てることのできる沖縄振興交付金制度が創設され、これまで対応困難であった沖縄特有の課題についても、事業の実施が可能となった。

このように沖縄県の離島地域を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きく変化しており、このような時代潮流を的確に見極め、施策を練り上げていくことが求められている。

2 離島の地域特性

地理的特性を見ると、沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在する我が国で唯一の島しょ県であり、その分布する海域の範囲は、おおよそ本州の3分の2に匹敵する。このような広大な海域に沖縄本島を除く39の有人離島が存在している。

有人離島を面積規模別に分類すると、大規模、中規模、小規模の3つに分けられる。

大規模な離島（150 km²以上）については、西表島、石垣島、宮古島の3島である。

中規模な離島（150～20 km²）については、久米島、南大東島、伊良部島、与那国島、伊江島、伊平屋島の6島である。

小規模な離島については、伊是名島などの11の小規模な離島（15～5 km²）及び由布島（0.15 km²）のような19の極めて小規模な離島（5 km²未満）である。

位置関係により分類すると、大きく3つに分けられる。

一つ目は、本島から航路1時間以内にある本島近接型離島として、伊江島、渡嘉敷島など9島がある。

二つ目は、大型島を中核に航路1時間以内にある群島型離島として、宮古島を中核離島とした、池間島、伊良部島など6島からなる宮古群島がある。また、石垣島を中核離島とした、竹富島、西表島など6島からなる八重山群島がある。

三つ目は、本島及び中核離島から航路1時間圏外にある孤立型離島として、伊平屋島、南大東島、多良間島、与那国島など18島がある。

また、社会的特性を人口規模で見ると、40,000人以上の人口を有する島は宮古島(47,925人)、石垣島(48,123人)の2島で、10,000人~1,000人の比較的人口の多い島は久米島、伊良部島、伊江島、西表島、伊是名島、与那国島、南大東島、伊平屋島、多良間島の9島、1,000人~100人の比較的人口の少ない島は粟国島など15島、100人未満の少人数の島は鳩間島など13島となっている。

沖縄の離島地域は、比較的小規模な離島が数多く存在し、本島及び中核離島から遠距離にある孤立型離島が多いことが特徴となっている。

経済的特性を見ると、離島の産業構造について、平成22年国勢調査における全部離島市町村(市町村の一部が離島である本部町、うるま市及び南城市を除いた15離島市町村)の産業別就業者数の構成比は、第1次産業が18.6%、第2次産業が15.4%、第3次産業が66.0%となっている。

第1次産業の構成比は沖縄本島の3.8%に比べ格段に高く、農林水産業は離島地域の基幹産業になっており、離島地域は本県の主要な農林水産物の供給地となっている。第1次産業の占める比率の高い市町村としては、多良間村(45.5%)、伊江村(37.7%)、久米島町(27.8%)等となっている。

第2次産業は、本島の15.4%と同率である。第2次産業の占める比率の高い市町村は、北大東村(40.9%)、南大東村(31.2%)、伊是名村(21.2%)等となっている。

第3次産業は、本島の80.0%と比べるとかなり低くなっているが、近年、観光・リゾート産業の進展に伴い、サービス業を中心に増加基調で推移している。第3次産業の占める比率が高い市町村としては、座間味村(92.6%)、渡嘉敷村(85.4%)、石垣市(74.3%)、竹富町(73.9%)等となっている。

一口に離島と言っても様々であり、このような分類を踏まえ、地域特性を浮き彫りにして、きめ細かく施策を展開することが必要である。

以上のような特性に由来する遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性を見てみると、第1に、離島地域は、経済、行政などの中心から遠く離れていることから、割高な移動コストや輸送コストが住民生活を圧迫し、また、産業振興の大きな制約となっている。

第2に、離島市町村の行政事務は、小規模な範囲で自己完結的に対応しなければならず、また、同一市町村内であっても複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えており、特に、水道事業や廃棄物処理などにおいて、住民の負担が大きいものとなっている。

第3に、人口規模や市場規模が小さいことから、病院、介護施設、高校などが設置されていない離島も数多く存在し、医療、福祉、教育など基礎的生活条件の充足の面で課題を抱えているほか、産業振興は総じて遅れている。

一方、発展可能性に目を転じてみると、第1に、離島地域は、日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしているほか、広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。

第2に、亜熱帯海洋性気候の下、年間を通して温暖な気候であり、透明度の高い海、サンゴ礁に囲まれた海岸線には白い砂浜が広がるほか、ゆったりとした生活空間、先祖代々受け継がれてきた祭事、伝統的な工芸、芸能に加え、手つかずの自然、固有の動植物が生息・生育するなど、観光地として大きな魅力を有している。

3 基本的課題

離島振興については、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画並びに沖縄県離島振興計画等に基づき、諸施策が講じられ、離島地域の社会経済は着実に発展してきた。

しかしながら、離島地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されており、若年者の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている状況にある。

人口の推移を見ると、沖縄本島の人口が昭和45年から平成22年までの約40年間で約45万7千人、率にして56.6%と大幅に増加したのとは対照的に、離島においては約9千人、率にして6.8%減少している。

全部離島市町村（市町村の一部が離島である本部町、うるま市及び南城市を除いた15離島市町村）の国勢調査人口について、平成22年と平成17年を比較すると、増加しているのは石垣市及び北大東村のみであり、13市町村で人口が減少している。

このうち減少率が特に大きいのは、座間味村（19.7%）、渡名喜村（14.9%）、伊平屋村（10.5%）、多良間村（10.1%）、伊是名村（9.8%）等となっている。

また、人口減少の主な要因は、生活面では、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等であり、産業面では、公共事業及び入域観光客数の減少等に伴う関連産業従事者及びその家族の転出等である。

昭和60年から平成22年までの国勢調査における全部離島市町村の年齢構成を見る

と、15歳未満の年少人口の構成比が年々低下している。平成22年国勢調査の若年者（15～29歳）比率は離島平均が13.2%となっており、本島平均の18.2%を5.0ポイント下回っている一方、高齢者（65歳以上）比率は離島平均が21.2%となっており、本島平均の17.0%を4.2ポイント上回っている。

平成22年国勢調査における全部離島市町村の産業別就業者数について、平成12年と比較すると、建設業が33.7%、農業が14.6%と大きく減少している。

市町村内純生産について、平成20年度と平成10年度を比較すると、本島平均が0.7%増加しているのに対し、全部離島市町村は6.5%減少している。

離島町村においては、同期間中の純生産が16.9%減少しており、このうち、減少率が特に大きいのは、伊平屋村（36.5%）、渡名喜村（36.3%）、渡嘉敷村（36.0%）、与那国町（32.3%）等となっている。

離島地域における入域観光客数の推移をみると、平成7年度の約159万人から平成17年度は約288万人に、率にして81.6%増加したが、景気の低迷、円高等の影響もあり、平成22年度は約262万人と平成17年度と比較して約25万人、率にして8.8%減少している。

以上を踏まえると、離島地域の人口減少に歯止めをかけるためには、割高な交通コストの低減、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備及び住民負担の軽減を図るとともに、離島の特色を生かした産業の振興に取り組み、若者が定着できる魅力ある就業の場を確保することが重要である。また、高齢者や障害者が住み慣れた島で安心して住み続けることができる環境を整備することが重要である。

(1) 離島における定住条件の整備

地理的・社会的特性に起因する各離島の実情に応じて、離島地域の住民が、安心して子どもを産み育て、高齢になっても住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるような環境を整備することが求められている。

このため、第1に、沖縄県の離島は多くの自然が残され、憩いと癒しの場の提供等重要な役割を果たしており、離島の豊かな自然環境は、県民はもとより国民にとってもかけがえのない財産であり、また、地域の振興にとっても有力な資源であることから、美しい海岸など世界に誇る離島の豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくことが求められている。

第2に、生活空間の整備においては、水道事業や廃棄物処理事業の広域化等により住民負担の軽減を図るとともに、廃棄物の不法投棄等不適正処理防止に係る監視体制の強化や環境美化に対する住民等の意識向上を図ることが求められている。

また、情報通信基盤の高度化や情報通信技術の活用促進を図ることが求められ

ている。

さらに、民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。

第3に、遠隔性及び狭小性等の条件不利性から割高となる交通コスト、生活コストの低減を図ることが求められている。

第4に、住民の生命線ともいえる航路、航空路等の交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、住民の移動の利便性を確保する観点から、航空事業者、航路事業者、バス事業者等への支援を行い、航空路、航路及びバス路線の維持、確保に努めることが求められている。

第5に、離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の課題の解消など地域の実情に応じた教育環境整備を推進するほか、高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島から島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減など教育に係る負担の軽減を図ることが求められている。

また、多様で個性豊かな島々の文化については、後継者の育成・確保を図るほか、郷土文化の発信・交流や産業面での文化資源の活用を促進することが求められている。

第6に、医師の安定確保や遠隔医療支援等により、離島における医療提供体制の充実を図るとともに、救急医療における急患空輸体制の充実や沖縄本島の医療機関と離島診療所との連携体制の整備・拡充を図るほか、離島住民が安心して妊娠・出産できる環境を整備することが求められている。

また、福祉サービスの充実については、地理的、人口的要因により、採算面から事業者の参入が少ない地域において、介護サービス等の提供体制を確保するとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。

第7に、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられた地域コミュニティの維持・活性化を図るため、住民の社会参加活動や移住を促進するほか、離島の実情に応じて、防災体制及び危機管理体制の強化を図ることが求められている。

(2) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

美しい自然景観や独自の文化など各離島の特色を生かした産業振興に取り組み、雇用機会の創出等を図ることが求められている。

このため、第1に、重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図りながら、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出や、各離島の魅力、イメージを積極的に発信し、国内・国外での認知度を高める取組が求められている。

また、観光リゾート産業とものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、

多様な産業との有機的な連携を強化し、観光による地域全体への波及効果を高めていくことが求められている。

第2に、離島農業においては、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保のほか、農業の6次産業化に取り組むことにより、農家所得の向上や農村地域の活性化に繋げることが求められている。

また、さとうきびについては、安定的な生産を図ること、含みつ糖生産については、需給のミスマッチや安定供給等の課題を解消し、ユーザーや消費者の信頼と満足度を高め、消費拡大へと繋げていくことが求められている。

さらに、農林水産物の生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などに取り組むことが求められている。

第3に、離島においては、主要市場から遠く離れているため、物流コストが割高となるほか、市場ニーズの把握が容易ではなく、また、小規模事業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から厳しい現状にあるため、総合的なマーケティング支援等を強化することが求められている。

また、距離的・時間的制約の少ない、情報通信関連産業の振興を図ることが求められている。

第4に、新たな産業の創出に向けて、離島特有の地域資源等を活用した商品・サービスの創出や観光客等に対するプロモーション活動に取り組むことが求められている。

また、離島周辺海域における海洋資源調査・開発に向けた取組が期待されている。

第5に、各研究機関の研究成果や技術支援機能を活用して、離島地域の農林水産業や地場産業の振興を図ることが求められている。

第6に、農林水産業、伝統工芸産業、伝統文化等の後継者の育成・確保のほか、福祉、医療等の分野における専門人材の育成・確保が求められている。

また、離島においては、比較的人口規模が小さいことや、高齢化が進行していることなども踏まえ、地域外の人材の積極的な活用を図ることが求められている。

第7に、県民はもとより国民全体で離島住民の負担を分かち合い支え合う環境を醸成するため、地域間交流を促進することが求められている。

また、離島がその潜在力や魅力を最大限発揮するため、近隣アジア諸国等との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、新たな分野への展開を図ることが求められている。

第2節 離島振興の基本方向

離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、定住条件を整備するため、交通・生活コストの低減を図るとともに、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供など、生活面での条件不利性の克服に取り組む。

また、住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、離島地域の基幹産業である農林水産業の生産性向上や6次産業化による高付加価値化等を推進するとともに、観光リゾート産業、製造業等については、美しい海洋環境をはじめ守るべき地域の自然や文化、ライフスタイル等の離島固有の魅力を最大限に活用し、外貨を獲得できる産業として総合力を高める施策を展開する。

1 離島における定住条件の整備

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

本県の離島は貴重な野生生物が生息・生育し、学術的価値の高い植物群落及び優れた自然景観を有していることから、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・水辺環境の保全、自然環境の適正利用に努める。

また、環境容量を超えた経済活動等によって失われた沖縄らしい自然環境の再生に取り組むとともに、自然環境を次世代に継承するため、県民参画と環境教育を推進する。

(2) 安らぎと潤いのある生活空間の創造

環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に向けて、廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等を推進するとともに、離島地域の実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を推進する。

安全な水道水の安定供給及び住民負担の軽減を図る観点から、水道事業の広域化を推進する。

また、情報通信基盤の整備については、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境の確保に向け、基盤の高度化を図るとともに、安定かつ質の高い情報通信環境等の維持及び情報通信技術の活用促進を図る。

電力の安定供給については、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、太陽光発電、風力発電等クリーンエネルギーの導入を推進する。

さらに、下水道の整備、公営住宅の整備等生活環境基盤の充実強化を図るとと

もに、自然、歴史、伝統文化に育まれた離島地域の景観資源を活かした風景づくりを推進する。

(3) 交通・生活コストの低減

離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減を図る。

また、本島・離島間における石油製品の価格差縮小に取り組む。

(4) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備する。

また、住民の移動の利便性を確保する観点から、国、県、市町村の連携のもと、航空事業者、航路事業者、バス事業者等の交通・運輸事業者に対する運航（行）費の支援を実施し、離島航空路、航路、バス路線の確保、維持に努めるほか、離島航空路、航路に就航する航空機の購入、及び船舶の建造・購入に対する支援を実施する。

(5) 教育及び文化の振興

公平な教育機会の確保に向けて高校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等を図るほか、複式学級の課題の解消に努める。

また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、ネットワークシステムの拠点となる施設の充実に努めるとともに、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図る。あわせて、各学校のニーズに応じ、多様な人材とICTを活用した遠隔授業等の充実を図る。

さらに、地域の再生・活性化に向けた生涯学習プログラムの充実を図るとともに、遊休化した公共的施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進する。

多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生のかなめであることから、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに、伝統的行事の調査研究、文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保及び郷土文化の発信・交流を促進する。

(6) 健康福祉社会の実現

離島住民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯

スポーツ社会を実現するため、スポーツ指導者の養成・確保を図る。

小規模な離島地域において、市町村と連携し、地域の実情に応じた介護サービスの供給体制の整備を図るとともに、少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築に取り組む。

また、手話通訳者等のコミュニケーションを支援する人材の養成や障害者への相談支援体制の整備とともに、障害者の権利擁護に関する取組みを推進し、障害のある人が活躍できる環境づくりに取り組む。

自殺対策については、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携を図る。

離島医療については、医師の安定確保や遠隔医療支援により、医療提供体制の充実を図るとともに、ドクターヘリや添乗医師等確保などの急患空輸体制の充実、沖縄本島等の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等の総合的な支援のほか、歯科医療の充実に取り組む。

また、離島住民が安心して妊娠・出産できる環境の整備に取り組む。

さらに、離島においては、地域のみで十分な救急医療を提供できないことから、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充する。

地域における子育て支援については、待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化等を促進するとともに、適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の確保及び離職防止策と資質の向上に取り組む。

(7) 安全・安心な生活の確保

共助・共創型地域づくりの推進に向けて、離島住民、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促進し、離島地域の課題解決に向けて、協働の取組を推進することでコミュニティ機能の強化を図る。

また、移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取組を促進する諸施策を推進する。

さらに、離島における防災対策を強化するため、本県の離島地域の地理的特性や防災上の不利性を踏まえて、地震・津波による孤立化や津波避難に必要な対策を推進するとともに、孤立化が想定される地域においては、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、自主防災組織率の向上に取り組む。

2 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

(1) 観光リゾート産業の振興

豊かな自然環境や文化等の島々の持つ個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発を促進する。

また、観光客受入体制の整備や観光人材育成・確保等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、各離島の魅力やイメージを積極的に発信し、国内外からの認知度を高める取組を強化する。

さらに、宮古・八重山地域における海外航路・航空路の充実及び外国人受入体制の充実・強化を図るとともに、近隣諸国等からの観光客増大に向けた誘客活動を推進する。

加えて、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

(2) 農林水産業の振興

離島における農業の振興に向けて、各離島の特色を生かした品目等の生産振興に努める。特に、離島地域を支える重要品目であるさとうきびについては、地力増進対策、干ばつ対策等を推進するとともに、含蜜糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含蜜糖製造業者の経営安定を図るため、分蜜糖並みの支援等に取り組む。

また、亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図る。

さらに、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する。

(3) 離島を支える地域産業の振興

離島地域の中小企業等の実情やニーズに対応し、中小企業等の成長段階に応じた経営基盤の強化や金融支援等の施策を講じる。

特産品開発については、消費者の嗜好や市場動向の分析を踏まえ、農林水産物や伝統工芸品など固有の素材・資源を活用した製品開発や、ストーリー性・デザイン性を重視した他ではまねできないオンリーワンの製品開発を支援する。

また、特産品の販売力を強化するため、生産者・事業者等による戦略的なプロモーションや地域ブランド形成を促進するとともに、県外バイヤー等の招聘や商談会の開催等によるビジネスマッチング、情報通信技術を活用したネット販売等を促進する。

さらに、地域の風土や歴史の中で培われてきた伝統工芸品の技術や技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる地域の産業として競争力を高めるため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新たな販路開拓等を促進する。

あわせて、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業の振興に向けた取組を推進するとともに、離島の不利性を克服する情報通信関連産業の振興に努める。

(4) 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業へと発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等の地域資源を積極的に利活用し、競争力ある新産業の創出を図るとともに、環境関連産業の育成、離島周辺海域における海洋資源調査・開発に向けた取組を促進する。

(5) 科学技術の振興

離島地域の地場産業の振興を図るため、県立試験研究機関の研究基盤の充実・強化を図るとともに、企業や市場のニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進し、その成果を知的財産として創造し、権利化し、活用するというサイクルの創出に向けた取組を推進する。

また、子どもたちが科学に触れあう機会を充実させるなど、人材育成を推進する。

(6) 雇用対策と多様な人材の育成・確保

離島の実情に応じた産業振興・雇用施策に取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努め、労働者が安心して働ける地域社会の形成を図る。

また、工芸産業や食品加工業等のものづくりを支える担い手等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進するとともに、離島の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる人材や、アジア市場等への販路開拓に対応できる事業者など、ビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進する。

(7) 交流と貢献による離島の新たな振興

離島地域における体験プログラムや体験・滞在施設、民泊の取組等を有効に活用し、離島と沖縄本島、離島と本土及び離島相互間の交流機会を拡大する。

また、規模の大きな離島市町村においては、沖縄県と共通点の多いアジア・太平洋地域に対し、これまで培われてきた知識、経験や技術を生かした国際協力を推進することにより、地域の活性化を図る。